

入院基本料に関する事項

2階病棟では、急性期一般入院料4の届出を行っており、入院患者様10人に対して1人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。

また、急性期看護補助体制加算の届出を行っており、入院患者様50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

2階病棟では、1日平均 17.6 人の看護職員が勤務しております。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時00分～夕方16時00分： 看護職員1人当たりの受持ち患者数は 4 人以内

夕方16時00分～朝8時00分： 看護職員1人当たりの受持ち患者数は 16 人以内

3階病棟では、療養病棟入院基本料2の届出を行っており、入院患者様20人に対して1人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。

また、入院患者様20人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

3階病棟では、1日平均 17.7 人の看護要員(看護職員及び看護補助者)が勤務しております。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時00分～夕方16時00分： 看護要員1人当たりの受持ち患者数は 6 人以内

夕方16時00分～朝8時00分： 看護要員1人当たりの受持ち患者数は 13 人以内